

2022年7月20日

## 入学試験における不正行為について

帝塚山学院大学

以下の例示した行為をすると、不正行為となることがあります。不正行為の疑いがある場合には、試験監督者等が注意もしくは事情聴取をすることがあります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、それ以降の受験はできなくなり、当該試験及び当該年度における本学のすべての入学試験の結果が無効とします。不正の内容によっては警察に被害届を提出する場合があります。また入学検定料も返還いたしません。

- ・ 志願者以外のものが、志願者本人になりすまして試験を受けること。
- ・ 試験会場内において、試験監督者、入試係員等の指示に従わないこと。
- ・ 試験会場内において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験中に、携帯電話・音楽プレーヤー・ウェアラブル端末等を身につけていること。
- ・ 試験中に、携帯電話・時計・音楽プレーヤー・ウェアラブル端末等の音（着信音、アラーム、振動音等）を鳴らすこと。
- ・ 試験中に、カンニング（カンニングペーパー、参考書、他の受験者の答案を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
- ・ 試験中に、答えを教える等の他の受験者を利するような行為をすること。
- ・ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

以上